

当院の来院と面会の基準について

現在の当院における来院と面会の基準は以下のとおりです。

ご理解とご協力をお願いいたします。

令和8年8月20日

長野県立こども病院長

1 外来受診の付き添い



付き添い人数の制限はありません。
また診察に必要な最低限の人数であれば、
どなたでも来院可能です。

2 病棟での面会



■面会が可能な方

- ・ 16歳以上の方
- ・ 1日(1回)に2名以下(※付き添い者含まず)

■面会可能な時間

- ・ 7時～21時
- ・ 小児集中治療病棟は8時～10時、16時～18時は面会不可

※オンライン面会については病棟へお問い合わせください。

3 上記以外での来院



- (1) 原則として不要な出入りはご遠慮ください。
- (2) 以下に該当する方は、正面玄関にて「来院者感染症状等確認票」を記載し、訪問部署へご提出ください。
 - ア 患者さんと接する方
(装具・呼吸器業者、養護学校教諭など)
 - イ 病棟に立ち入る方、手術室に入室される方
 - ウ 病院職員と対面で概ね30分以上の
打ち合わせや会議を行う方



長野県立こども病院
Nagano Children's Hospital

患者さんと職員を感染症から守るため、
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。